

訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る掲示について

2024年診療報酬改定により、訪問看護ステーションもじっこは、九州厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等が、オンライン資格確認により、利用者の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

[対象者]

訪問看護管理療養費を算定する者（医療）

[算定要件]

当ステーションは九州厚生局長等に届け出を行い、健康保険法第3条第13項の規定による電子資格確認により、看護師が訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合、訪問看護医療 DX 情報活用加算として、月1回に限り50円を所定額に加算します。

[算訪問看護医療 DX 情報活用加算の施設基準]

- ① 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を行っていること
- ② マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えている医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること
- ③ ②の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること
- ④ ③の掲示事項について、ウェブサイトに掲載していること

個人情報の取り扱いについて

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

資格情報の提供について

資格情報の提供は患者様および代理人の同意に基づいて行われます。同意なしにオンライン資格確認を行うことはありません。



とっても
簡単!

マイナンバーカード

訪問看護版

1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

全ての項目に同意する	
同意項目については、以下の項目をご確認ください。	
手術情報の提供	<input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない
薬剤情報の提供	<input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない
特定健診等情報の提供	<input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない
限度額情報の提供	<input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない
特定疾病療養受療証情報の提供	<input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない
全ての項目に同意する	
<input type="button" value="同意内容を確認する"/>	

2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

暗証番号

暗証番号を入力してください

●	●	●	●
1	2	3	
4	5	6	
7	8	9	
0	<input type="button" value="キャンセル"/>		



3 資格確認

マイナンバーカードを
読み取らせてください。



マイナンバーカード



4 確認完了



カードをご利用ください

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。